

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項						
I 教育研究の質の向上に関する事項	1 社会と共創	1 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	1-1-1	—	定量的指標 県内企業等(県内への事業所立地企業を含む)との共同研究実施数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間終了時点比15%増加	Ⅲ(順調)	56件 県内企業等との共同研究獲得を推進するため、共同研究費の直接経費の同額以内を補助する学内措置「地域共同研究支援事業」を実施。56件中11件が制度を活用					
			1-1-2	—	定量的指標 特許出願件数(数値目標) 第4期中期目標期間終了年度において、年36件以上	Ⅲ(順調)	37件 学内の研究シーズ等の発掘活動を行い、目標値をクリアした。引き続き最新の研究シーズを知的財産として社会還元するために、学内外共に広く活動を進めて行く予定である。					
			1-1-3	—	定量的指標 実施するPBLテーマの設定件数のうち、ビジネス関連テーマ件数(数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均10テーマ以上	Ⅲ(順調)	工学部・工学研究科が進める創成プロジェクト、および情報データ科学部がすすめるPBL(Project Based Learning)型授業で、それぞれ5件、21件の企業提案型テーマを実施し、トータル26件のテーマがビジネス関連テーマであった。					
	2 教育	2 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥	2-1	—	3ポリシーに基づいた学士課程教育において、学生の身につけるべき能力・態度の形成や主体的学修を促進するため、長崎大学教学マネジメントシステムを活用し、達成度を判断する評価基準(ルーブリック等)に基づく成績評価と学士プログラムの総合評価を推進する。	2-1-1	—	定量的指標 自己評価ルーブリック入力率(数値目標) 令和6年度以降、毎年度75%以上	Ⅲ(順調)	令和4年度の学修ポートフォリオにおける学生の自己評価ルーブリックの入力率について、第12回教務委員会において報告した。その際、自己評価ルーブリックについて、カリキュラム・ポリシーにある総合評価の参考資料になること、学生がディプロマ・ポリシーの達成度を知る材料となること、第4期中期計画で令和6年度以降は毎年度75%以上の入力率が求められることの説明を行い、学生に対し積極的に入力するよう指導を要請した。なお、令和4年度における入力率は、全体37.2%(うち、令和4年度入学生47.0%)である。	学修ポートフォリオのより有効な活用には、学生・指導教員・学部の3者による情報共有が必須である。現行のシステムでは限界があるため、基盤システムの構築にあたり、他大学(九州工業大学)のシステムの導入・カスタマイズを令和4年度開始した。	
						2-1-2	—	定量的指標 教育改善等に関するFD(Faculty Development:教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)参加率(数値目標) 第4期中期目標期間中、毎年度75%以上	Ⅲ(順調)	教育の質向上に向け、カリキュラム改善・授業改善に資するFD研修をワークショップ型・オンライン型などさまざまな技法で実施し、全学FDや各部署FD開催などあわせて、参加率82.77%となり、毎年度75%以上の参加率をクリアした。		・高等教育政策の一つであるディプロマサブリメントに関し、他大学講師(山形大学、東京外国語大学、東京都市大学)による事例紹介の機会を設け、本学での対応に役立てた。 ・大学等における教育動画コンテンツ(東北大学代表・実務家教員研修用)にて、「授業設計論」「学習評価論」「カリキュラムマネジメント」の受講など他機関オンラインコンテンツを活用することは効果的に研修できる点で有効であり、FDだけではなくSDをも考慮したオンライン研修を次年度から開始するよう準備した。
						2-2	—	分野や大学の枠を超えて学生が学修できる機会を提供するため、国立六大学連携コンソーシアム等を活用しながら、オンライン教育環境の整備・活用等による共修科目や単位互換科目の導入を推進するとともに、副専攻や大学間連携の教育プログラムを構築する。	2-2-1	—		定性的指標 安定的な利用環境を整備するため、令和4年度までにLACS(Learning Assessment & Communication System:主体的学習促進支援システム)をクラウドへ移行する。
			2-2-2	—	定性的指標 分野間で共修可能な授業科目を整備し、第4期中期目標期間中に導入する。	2-2-2	—	定性的指標	Ⅲ(順調)	学部専門科目について、多文化社会学部-経済学部-教育学部間、医学部-歯学部-薬学部間、工学部-情報データ科学部間、工学部-環境科学部間で数多くの共修科目を整備し、30科目以上の授業科目を開講した。		
			2-2-3	—	定性的指標 工学部と情報データ科学部との間の副専攻プログラム等の分野融合的な教育プログラムを第4期中期目標期間中において実行する。	2-2-3	—	定性的指標	Ⅲ(順調)	工学部と情報データ科学部で工学副専攻プログラム(R2年度開始)、工学部と環境科学部でランドスケープ学副専攻プログラム(R3年度開始)を整備した。令和4年度に、工学部と情報データ科学部間で情報データ科学副専攻プログラムを開講した。新設の情報データ科学副専攻プログラムについては、学生の履修が無かったこともあり、より魅力のあるプログラム実施のために、情報データ科学部がR5年度から提供する授業科目を6科目から19科目に増やすこととした。	情報データ科学部が提供する授業科目を6科目から19科目に増やし開講。	
			2-2-4	—	定性的指標 大学間連携による共修科目や教育プログラムを第4期中期目標期間終了までに開設する。	2-2-4	—	定性的指標	Ⅲ(順調)	国立六大学連携コンソーシアムにおける教養教育共修科目として乗船実習を開設している。また九州国立大学間では、R3年度後期より「九州学」を開講している。長崎県下大学・短大間でNICEキャンパス長崎プログラムを実施し、数多くの授業科目の共修および単位互換を行っているが、R4年度に社会人も共修可能な科目(長崎学Ⅱ、百年に一度の変革期)を新規開設した。 学部主導の連携としては、多文化共生教育コンソーシアム(長崎大学、弘前大学、宇都宮大学、東京外国語大学)や九州地区8大学教員養成学部、医学部-純心大学間でそれぞれ共修科目が開設されている。また、経済学部がR4年度より桃山学院大学と共同開講授業を開講した。環境科学部では、海外大学との環境サマースクールを通して外国人学生との共修を実施した。		
3	3 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦	3-1	—	幅広い視野を持って実践的課題を解決できる人材を育成するために、研究科の枠を超えて専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを継続・発展させる。さらには、既存の研究科を統合した新たな研究科組織を整備・構築する。	3-1-1	—	定性的指標 工学研究科と水産・環境科学総合研究科に跨る横断コース(学位プログラム)等、研究科を横断して専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを第4期中期目標期間終了までに開設する。	Ⅲ(順調)	工学研究科と水産・環境科学総合研究科を分野横断的に跨る「海洋未来科学コース」、「水環境科学コース」を博士前期課程に設け、専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを開始した。また、新研究科設置と併せて、博士後期課程に両コースを設置することの検討を進めた。			
					3-1-2	—	定性的指標 自然科学系の既存の研究科を統合した新たな研究科組織を令和5年度までに整備し、令和6年度からスタートさせる。	Ⅲ(順調)	令和6年度に工学研究科と水産・環境科学総合研究科を統合し、工学部、水産学部、環境科学部、情報データ科学部を基礎学部とする新研究科設置に向けて、検討WG及び教育課程TF等を設け、学際的教育プログラムの充実と教育研究組織整備に向けて準備を進めた。	大学院教育改革を段階的に加速させるべく、令和5年度概算要求(教育研究組織改革分)において、教員4人の要求を行い、2人が措置された。		

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項						
I 教育研究の質の向上に関する事項	2 教育	4 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通して、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)⑧	4-1-1	—	熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心に関連研究科が連携し、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進及び疾病制御や公衆衛生等の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材等を養成する。	「プラネタリーヘルス」の実現を加速する組織として研究科等連係課程(プラネタリーヘルス学環)を令和4年度に設置する。この中にDoctor of Public Health(博士(公衆衛生学))を授与するコース設け、第4期中期目標期間中に博士学位を取得した人材を輩出する。	Ⅲ (順調)	関係規程の整備等を実施するとともに、定期的に進学説明会、JICA等関係団体における広報等を実施した。令和4年10月にプラネタリーヘルス学環及びDoctor of Public Healthプログラムを設置した。第一期の学生は、幅広い背景を持った日本人2名、外国人3名の計5名が入学した。	令和4年11月に、本学環の入学対象となる職員、社員を擁する関係団体、企業、官公庁を招待し、国立国際医療研究センターにおいて、「プラネタリーヘルス学環設置記念式典」を開催し、本学環及びDoctor of Public Healthプログラムを紹介した。他に進学説明会を7月から3月まで(1月を除く。)毎月実施し、進学希望者の確保に務めた。加えて、教員による団体、企業訪問等により本学環の案内、広報等を積極的に行っている。			
			4-1-2	—	卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数(数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均8名以上	卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数(数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均8名以上	Ⅲ (順調)	令和4年度の卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数は7名であった。	卓越大学院プログラム(WISE)で実施しているQEIについては、研究の質を確認するとともに、WISEに相応しい研究であるのか進級判定に使用されている。QEの結果、プログラム5年目に進級不可となった受講生が3名いたが、プログラム5年目学生数は7名以上が在籍しているため、今後の指標への影響はない。			
			4-2-1	—	優秀な若手研究者養成のために、フェローシップやテニュアトラック助教採用等を積極的に活用することにより、博士・博士後期課程学生に対する経済支援やキャリア支援を行う。	大学独自の研究奨学金制度及び文科省フェローシップ事業等を活用して経済支援を行った博士・博士後期課程学生数の増加率(数値目標) 第4期中期目標期間全体を通した年度平均値が第3期中期目標期間比で130%以上	Ⅲ (順調)	博士・博士後期課程学生に対する本学独自の研究奨学金制度として、特別研究奨励金制度(R4:38人)を継続し、これに加えてプラネタリーヘルス研究奨励金(R4:3人)を新設した。また、本学独自の若手教員拡大プロジェクトによる経済支援(R4:2人)を実施し、文科省フェローシップ事業等を活用した経済支援(R4:12人)を行った。合計55人に対して支援を行い、第3期中期目標期間平均値(38.333人)に対する目標値以上の143%を達成した。	本学独自の制度として、プラネタリーヘルス研究奨励金を新設した。			
			4-2-2	—	博士課程学生対象の新テニュアトラック制度による採用教員数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、6名以上	博士課程学生対象の新テニュアトラック制度による採用教員数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、6名以上	Ⅲ (順調)	本学の博士課程の学生から優秀な者をテニュアトラック教員として採用する制度(プラネタリーヘルスが実現する未来を切り拓く研究者育成事業)を開始した。令和4年4月1日に総合生産科学域と生命医学域に各1名、合計2名のテニュアトラック助教を採用した。				
	5	医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	5-1	—	次世代の保健医療を担う医療人育成のために、社会の多様なニーズに応える能力を醸成させる地域基盤型教育の推進、多職種連携教育の拡充、オンライン教育を活用した新たな教育手法の開発・導入及び教育環境の整備により、医師、歯科医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士及び薬剤師の養成課程において、実践的問題解決能力を身につけた高度専門職業人を養成する。	5-1-1	—	新卒者の国家試験(医師、歯科医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士及び薬剤師)合格率(数値目標) 第4期中期目標期間中、それぞれ全国平均以上	Ⅰ (改善)	【新卒者の国家試験合格率】 医師:94.4%(全国平均合格率:94.9%) 歯科医師:80.8%(全国平均合格率:77.3%) 看護師:100%(全国平均合格率:95.5%) 保健師:100%(全国平均合格率:96.8%) 助産師:100%(全国平均合格率:95.9%) 理学療法士:100%(全国平均合格率:94.9%) 作業療法士:84.6%(全国平均合格率:91.3%) 薬剤師:97.1%(全国平均合格率:84.9%)  【医師にかかる今後の対策・見直し等】 国試対策として、以下のことを行っており、達成できる見通しである。 ・臨床医の医師国家試験対策専門部会長を設けている。 ・教育後援会費から医師国家試験模擬試験代の補助を行っている。 ・受験生を12名~17名の計9班に分け第2講義実習棟に勉強部屋を設けている。各班3名のメンター(教員)が担当。グループ内で協力して勉強に取り組める体制を作っている。また、各班のメンターは担当の勉強部屋を定期的に訪問し、声掛けや相談等必要に応じた対応を行った。 ・卒業試験の成績不振者(留年生を除く)に対し医師国家試験対策専門部会長が個別に面談を行い、現状の確認(健康面・国家試験対策面)をしている。  【作業療法士にかかる今後の対策・見直し等】 今後の対策としては、18回の模擬試験(過去問利用の学内模試含む)を実施するほか、他の対策も合わせて継続することにより、達成できる見通しである。		
						5-1-2	—	離島地区の基幹型臨床研修病院(初期研修)マッチ者数(数値目標) 第4期中期目標期間中に年間5名に到達させ維持する。	Ⅲ (順調)	五島中央病院3名(定数3)、対馬病院4名(定数4)とフルマッチであった。	次年度からは杵岐病院も基幹型として研修医受け入れを開始する。	
						5-1-3	—	部局FD(Faculty Development:教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)として県内全域で開催する地域医療教育研究会参加者数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間全体の年度平均実績値から20%増加	Ⅲ (順調)	令和4年度は部局FDとして医歯薬を対象として開催し60名が参加した。今年度もコロナ感染の影響に配慮しいずれもオンラインで開催した。 ・3月7日 VRを活用した新たな地域医療教育手法に関する研究会 参加者27名 ・3月20日 離島医療教育研究会 参加者33名	3月7日のFDは、ポストコロナ事業で連携する熊本大学、鹿児島大学からも参加があり、先進的教育コンテンツの開発に向けた大学間連携の強化に繋がった。	
						5-2-1	—	新型コロナウイルス感染症のパンデミックで明らかとなった感染管理能力の高い専門医不足に対応するため、医学部での感染症医療教育を拡充するとともに、大学病院感染症医療人育成センターでの感染症教育を通じて、感染症専門医を養成する。	新規に養成された感染症専門医(日本感染症学会認定)数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、5名以上	Ⅲ (順調)	令和4年度は感染症専門医2名を新規に養成した(日本感染症学会認定感染症専門医)。また、感染症専攻医を3名迎え、令和5年度はその3名も感染症専門医試験受験予定である。	
						5-2-2	—	卒業時点において感染症診療の現場で個人防護具の安全な着脱ができるレベルに到達すべく、医学科学生に対し感染管理に関するトレーニングを毎年度実施する。	卒業時点において感染症診療の現場で個人防護具の安全な着脱ができるレベルに到達すべく、医学科学生に対し感染管理に関するトレーニングを毎年度実施する。	Ⅲ (順調)	1年生:個人防護具着脱のやり方について座学で動画を用いて指導した。 2年生:実際に個人防護具を用いて全員に着脱の実習を行った。 3年生:感染症系講義にて個人防護具の取扱いを指導した。 4年生:臨床実習前に全員に着脱の実習を行った。 5年生:臨床実習中に個人防護具の取扱い及び病棟におけるゾーニングを指導するとともに、スモールグループを対象に、さらに2回の追加実習を行った。 6年生:post CC OSCEにて個人防護具の着脱の評価を行った。	

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項						
I 教育研究の質の向上に関する事項	2 教育	5 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	5-3	—	大学の責務として死因究明等に関する人材の育成及び研究を自主的かつ積極的に行うとともに国内の解剖医不足解消に貢献するため、医歯薬学総合研究科死因究明医学教育センターを中心とした法医学教育を通じて、法医学専門医を養成する。	5-3-1	—	定量的指標	新規に養成された法医学専門医数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3名以上	Ⅲ (順調)	新規法医認定医取得:1名 新規死体解剖資格取得:1名 新規死体解剖資格申請中:2名	
			5-4	—	教育学部・教育学研究科・附属学校と教育委員会等の連携・協働を推進し、先導的な教員養成・研修体制及び教員間の共修・研究体制を構築することによって、学部においては地域教育界が求める実践的指導力のある教員を、大学院においてはミドルリーダーやスクールリーダーとして活躍する現職教員を育成する。	5-4-1	—	定量的指標	学部及び大学院の教員就職率 (数値目標) 第4期中期目標期間中、 ・学部生:年度平均63%以上 ・大学院生:年度平均90%以上	Ⅲ (順調)	学部卒業生に対する教員就職者(正規教員+臨時教員)の割合(教員就職率):70.2% 現職大学院生を除く大学院修了生:100% 教育学部において、過去5年間の教員就職率は近年鈍化しているものの常に増加傾向を続けていること、教職大学院においても令和2年度以降100%を維持できており、目標値を達成していることから、自己分析をIVとした。 ○学部データ(全国平均値) R1:62.7%(57.6%)、R2:67.6%(59.0%)、R3:67.7%(60.1%)、R4:70.2%(—) ○大学院データ(全国平均値) R1:84.6%(95.7%)、R2:100%(91.3%)、R3:100%(92.2%)、R4:100%(—)	九州内で保育士養成課程として設置許可を得ている保育士を教員に含めると学部の教員就職率は74.1%である。
			5-4-2	—	大学院と長崎県教育センターが連携した研修・共修にかかる開講科目数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均13科目以上	Ⅲ (順調)	令和4年度は全22科目が県教育センターの研修講座科目として開講され、延べ114名が受講した。 ※本学大学院での開講科目の中から、県教育センターの管理職研修として妥当な授業回(コマ)を県教育センターの研修講座科目として位置付けており、本学開講科目の1コマが県教育センターの1研修講座科目に対応する。	R5年度の講座充実に向け、県教育センターと複数回協議し、新たに「教員の資質と職務」9コマ、「学校カウンセリングの実践法」2コマを同センターの研修講座科目として開設することとした。				
			5-4-3	—	附属学校、教育学部、長崎県教育委員会等の連携による協働活動回数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、9回以上	Ⅲ (順調)	令和4年度は、附属学校、教育学部、長崎県教育委員会等の連携による協働活動を8回実施した。 なお、実施した事業は以下のとおりである。 ・『教育実践研究』 ・『特別支援教育セミナー』 ・『研究発表会』 ・『県学力調査検討委員会』 ・『英語教育推進協議会』 ・『幼児教育推進体制検討委員会』 ・『秋研(附属小学校)』 ・『教員研修』	附属小学校で新たに始めた「秋研」は、教員育成指標の第1ステージの教員を主な対象にした授業公開研修会で、コロナ禍で研修が少なく、若手教員の離職もみられる中で、教育委員会や学校管理職からの評価が高かった。				
			5-4-4	—	附属学校と長崎県教育センター等が連携した現職教員の研修受入人数、講師派遣人数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、 ・研修受入人数:4名以上(大学院管理職養成コースを除く) ・講師派遣人数:25名以上	Ⅲ (順調)	研修受入人数:12名 附属小学校が長崎県教育委員会と連携し公立学校教員を1日～数日間受け入れる「遊学研修」を10件実施し、12名の現職教員を受け入れた。  講師派遣人数:59名 学校教育や社会教育にサポートする「教育支援事業」では、附属小学校から41名、附属中学校から9名が派遣され、各教科等の研究部会へも附属小学校から6名、附属中学校から2名、附属幼稚園から1名を講師として派遣した。  地域が抱える教育課題解決に向けて県教育センターと連携した活動を強化し、特に附属小学校の出前授業と遊学研修は、小規模校化する学校やコロナ禍で研修ができなかった若手教員等のニーズを的確にとらえたことで、講師派遣人数が大幅に増加した。					
		5-4-5	—	ミドルリーダー・スクールリーダーとなった修了者数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間全体の年度平均実績値から10%増加	Ⅲ (順調)	令和4年度現職教員修了者14名のうち、ミドルリーダー・スクールリーダーとなった修了者数はそれぞれ4名、6名の計10名であり、第3期中期目標期間全体の年度平均実績値5.8名の10%増を達成している。						
		6-1	—	優秀な留学生を確保するため、本学に「グローバル人材育成奨学金」を新設することによって、ASEAN諸国やアフリカ諸国等から優秀な外国人留学生(学部生及び大学院生)の受入を増加させる。	6-1-1	—	定量的指標	ASEAN諸国やアフリカ諸国から正規課程の大学院生として受入れる留学生数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間比で1.4倍	Ⅲ (順調)	年間42名		
		6-2	—	海外の大学との相互交流を積極的に推進するため、ASEAN諸国の大学に本学学生を多人数で派遣する海外交流拠点を設ける。	6-2-1	—	定量的指標	海外交流拠点の開設数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、1拠点	Ⅲ (順調)	○海外交流拠点の候補機関であるマレーシア大学サバ校(UMS)との間で、学生交流オンラインイベントをR4.4に開催した。 ○R4.12に大学間の学術交流協定を更新した。 ○サテライトキャンパス・オフィス設置について合意した。 ○R5.3に本学多文化社会学部とUMS人文社会科学部との間で学生交流覚書を締結した。	○R4.12にUMSの学長を招いて大学間協定更新の調印式を実施し、サテライトキャンパス・オフィス設置について合意した。 ○相互に教員が行き来して、学生交流の諸条件に関する協議を行い、部局間の学生交流覚書の締結に至った。 ○上記により次年度以降の学生交流のための準備を進めることができた。	

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項									
I 教育研究の質の向上に関する事項	3 研究	7 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	7-1	—	次世代海洋エネルギー研究と養殖産業の改革を先導するために、「海洋未来イノベーション」領域研究を異分野連携により強化することによって、総合海洋研究拠点を構築する。	総合海洋研究分野における国際共著論文数(数値目標) 第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間全体の年平均実績値から10%増加	IV (特筆)	海洋未来イノベーション機構が推進する総合海洋研究分野における異分野連携の研究において、水産学・環境科学・工学関連の国際共著論文が 33 編出された。この分野における総合研究を部局のミッションに掲げ実施している部局は他大学にはなく、得られた業績はこの点においても評価できるものである。本機構では、COI-NEXTをはじめとする外部資金により総合海洋研究を積極的に進めているが、本成果は、これを異分野融合で展開するための原動力の一つであり、また、英国他との共同研究の発展の基盤となるものである。 ※「総合海洋研究分野」とは、海洋未来イノベーション機構が推進する、海洋工学、水産学、環境科学の異分野連携による海洋再生可能エネルギーの開発・利用研究及び次世代海洋エネルギー研究と、水産学と医薬学、工学、環境科学、情報科学、経済学の異分野連携による環境保全型水産技術開発研究及び海洋生物を用いた創薬・生体活性物質研究の分野を指している。	2022年度は予想以上の共著論文が公表された。代表的論文は以下の通り Han C, Kim H-J, Lee J-S, Sakakura Y, Hagiwara A (2022) Aquatic Toxicology, 246, 106135. (doi: 10.1016/j.aquatox.2022.106135) Han C, Shimotsu K, Kim H-J, Sakakura Y, Lee J-S, Souissi S, Hagiwara A (2022) Aquaculture, 560, 738534 (doi: 10.1016/j.aquaculture.2022.738534) Tone K, Chiang W, Yeh H, Hsiao S, Li C, Komeyama K, Kudo K, Hasegawa T, Sakamoto T, Nakamura I, Sakakura Y, Kawabe R (2022) Marine Ecology Progress Series, 699, 135-151. (doi: 10.3354/meps14169). Sugiura K, Hirasaka K, Maeda T, Uchida T, Kishimoto K, Oarada M, Labeit S, Ulla A, Sakakibara I, Nakao R, Sairoy K, Nikawa T. (2022) J Orthop Res, 40(5):1026-1038. Kubo T, Bai W, Nagae M and Takao Y (2022) Appl. Sci., 12, 10963 (2022) Hanhui Huang, Kangming Chen, Qingxiong Wu, Shozo Nakamura, Engineering Structures, Vol.269, 114830; Pham, N. T., Amagai, T., Mushiroya, Y., Murata, R., Soyano, K. (2022) Aquaculture 560 Iosilevskii G., Kong J. D., Meyer C. G., Watanabe Y. Y., Papastamatiou Y. P., Royer M. A., Nakamura I., Sato K., Doyle T. K., Harman L., Houghton J. D. R., Barnett A., Semmens J. M., Maoláidigh N. Ó., Drummm A., O'Neill R., Coffey D. M. and Payne N. L. (2022) R. Soc. Open Sci.9: 211869.						
			7-1-1	—	定量的指標	総合海洋研究分野における異分野連携研究数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、10件以上	IV (特筆)	COI-NEXTにおける活動、海洋工学系の異分野連携を中心に、水産と工学系の融合共同研究、水産と創薬・健康の連携研究、工学と医療との連携研究など、28件が行われた。現在本機構で進めているCOI-NEXTをはじめとする外部資金に基づく研究活動は、総合海洋産業の発展に軸足を置くものであり、そのため、異分野の研究者・企業等との共同研究が盛んに締結されている。また、全国の大学で現在進められている総合海洋産業研究において、本機構の取り組みは最大規模の取り組みであり、分野横断型共同研究の増加は、長崎大学が第4期中期目標期間にめざす総合海洋産業を推進することに大きく寄与するものである。	代表的な連携研究課題 1) サメ類を用いた抗体製剤作成に向けた基礎研究(環東シナ海環境資源研究センターと先端創薬センター) 2) 環境研究総合研究費において水界における医薬品動態(環境工学)と、生物影響(応用生理学、水産学、環境科学)を結びつけた研究を実施(長崎大学、高知大学、神奈川大学、東京理科大学) 3) 海洋動物のナビゲーション研究(水産・工学:長崎大学、東京大学、名城大学) 4) 環境研究総合研究費においてマイクロプラスチックが海洋生物に与える影響(水産学、環境科学、工学)を結びつけた研究を実施(長崎大学) 5) JPNモデルの海洋ゴミ漂流、赤潮伝搬への適用、および海洋エネルギー利用技術創出可能性の検討(工学・海洋学:長崎大学、気象庁気象研究所) 6) 日本学術振興会 二国間交流事業による洋上風力発電施設の導入が水産有用魚の移動生態に及ぼす影響に関する国際共同調査(水産学・海洋学・工学:台湾水産試験所、JERA)						
			7-1-2	—	定量的指標	地域の特性を生かした低炭素社会に適応した未来型養殖イノベーション研究を加速させるために、令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット(仮称)」を新設し、異分野連携教員を新たに配置する。	II (遅れ)	共創の場形成支援プログラムのR5年度からの本格型への昇格申請に伴う体制見直しに加え、R6年度からの水産・環境科学総合研究科及び工学研究科の大学院一元化に伴う学域を含めた連携研究員の所属体制再整備が予想されており、当該機構の組織整備と関係が深いことから、評価指標の“令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット(仮称)」を新設”を「令和5年度」に変更した。令和4年度は、令和5年度の組織全体の整備を含めた養殖イノベーション推進ユニットの設置について合意を得た。	研究支援体制として、事務職員の配置やURAについて、R5年度中の始動に向けて、大学本部とも連携して準備を進めている。						
			7-1-3	—	定性的指標	7-2	—	海洋県長崎の地域特性を生かした「先端創薬イノベーション」領域研究を強化することにより、医水連携アカデミア創薬を推進する。	7-2-1	—	定量的指標	本学の地域特性を生かした医水連携アカデミア創薬の基盤となる海洋微生物抽出物及び合成化合物からなるオリジナル創薬ライブラリーの構築数(数値目標) ・海洋微生物株を毎年度200株増加 ・海洋微生物抽出物数を毎年度200個増加 ・本学オリジナル化合物を毎年度200個増加	III (順調)	海洋微生物株:令和4年度においては、405株を新規保存した。海洋微生物抽出物数:令和4年度においては、201個の新規抽出物を調製した。本学オリジナル化合物:令和4年度においては、210個の新規化合物を収集した。	海洋微生物株及び抽出物を安全に保管するため、長崎大学の文教地区に一か所の保管場所を設け、さらにバックアップとして、坂本地区にも保管場所を一か所設けた。また、286株に関して遺伝子解析を行い、菌種の同定を行った。これらの海洋微生物抽出物や合成化合物をライブラリー化し、創薬スクリーニングに供することにより、アカデミア創薬が可能になり、事業化を通して地方創生に寄与することが期待される。
			7-2-2	—	定量的指標	長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援件数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、35件以上	III (順調)	令和4年度においては、長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援を9件行った。	4件のスクリーニングにおいて、ヒット抽出物から、ヒット化合物の同定にまで至ることができた。これらの成果をもとに、事業化への展開を行うことにより、地方創生に寄与することが期待される。						
			7-2-3	—	定量的指標	次世代型抗体医薬である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニング実施件数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3件以上	III (順調)	令和4年度においては、次世代型抗体医薬品である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニングを1件行った。	ネコザメに関して、ナノボディ抗体スクリーニングのためのELISA、免疫沈降、ウェスタンブロットティングの系を実用化した。						
			7-3	—	定性的指標	次世代研究コアを発掘・醸成するため、研究者の共創と分野間連携により提案された異分野融合研究を推進するとともに、優秀な若手研究者や高い研究力を有する分野を分析評価に基づき選定し、研究経費による支援を行う。	7-3-1	—	定性的指標	「CHODAI共創プラットフォーム」の利用対象を学内から計画的に学外に拡大する。具体的には、令和4年度に利用方案、規程、WEBシステムの整備等を行う。令和5年度は学外者の利用を試行する。令和6年度以降は、試行状況を分析しながら学外利用者の範囲を拡大し、シーズ・ニーズマッチングや産学連携研究創出等の新たな機能を持たせる。	III (順調)	R4年度では、どのような学外者が対象となるかを検討し、複数の案を作成した。対象者に応じたWEBシステムの仕様を検討した。利用規程に関しては情報収集を開始している。			

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項							
I 教育研究の質の向上に関する事項	3 研究	7	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	7-3	—	次世代研究コアを発掘・醸成するため、研究者の共創と分野間連携により提案された異分野融合研究を推進するとともに、優秀な若手研究者や高い研究力を有する分野を分析評価に基づき選定し、研究経費による支援を行う。	7-3-2	—	定性的指標	分析評価に基づき学際性、独創性、発展性を考慮したうえで、優秀な若手研究者、新たな学術分野及び本学が基本的目標に掲げるプラネタリーヘルスに資する研究課題に対し支援経費を措置する。具体的には、令和3年度に試行的に開始した当該学内支援経費制度について、令和4年度から研究成果の評価や制度設計等の検証を実施しながら、第4期中期目標期間を通じた研究支援を行う。	Ⅲ (順調)	R3採択課題の年次評価を画面にて行い、評価結果を踏まえてR4予算配分額を決定した。また、従来の挑戦的・融合的な先端的研究課題(プログラムA)の他、新たにソーシャルイノベーション課題の公募(プログラムB)を行い、プログラムA2件、プログラムB1件を新規に採択した。	
		8	学内・国内・海外での研究連携を強化し、長崎大学の強みである熱帯医学、感染症、放射線医療科学、核兵器廃絶、各研究分野の更なる強化を目指す。【独自】	8-1	—	熱帯医学、感染症、放射線医療科学分野において世界をリードする卓越した研究を推進するために、国際的な共同研究教育拠点としての活動の強化・拡大を図る。	8-1-1	—	定性的指標	ケニア拠点の教育研究環境の強化のため、JICAが実施しているケニア中央医学研究所(KEMRI)の感染症対策強化事業等に参画し、第4期中期目標期間終了までに、教育研究施設を拡充する。	Ⅲ (順調)	①ケニア拠点ラボの改築終了とR3年度に購入した機器の配置終了による再稼働を開始した。 ②JICA事業への協力(無償資金協力ならびに技術協力プロジェクト)を行った。	②に関しては JICAケニアと月例会議を設け連携と情報共有を強化している。
					8-1-2	—	定量的指標 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均100人以上	Ⅲ (順調)	卓越大学院プログラム関連教員 118名 学生の国際共同研究参加延べ人数 72名				
					8-1-3	—	定量的指標 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年平均130編以上	Ⅲ (順調)	2022年 146編(4/20現在) ※分析ツールの収録がまだ不完全であり、8月頃確定予定				
					8-1-4	—	定量的指標 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、総計560編以上	Ⅲ (順調)	149報				
					8-1-5	—	定量的指標 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、総計76編以上	Ⅲ (順調)	31報	ウクライナからの客員教授を含む国際共著論文を含む。			
	8	学内・国内・海外での研究連携を強化し、長崎大学の強みである熱帯医学、感染症、放射線医療科学、核兵器廃絶、各研究分野の更なる強化を目指す。【独自】	8-2	—	人類存続と理想社会の創出に不可欠な「総合知」とそれに基づく新たな価値創造のために、核兵器廃絶研究センター(RECNA)の核軍縮・核リスク極小化研究等を発展させ、人文・社会科学分野等との連携によるグローバル巨大リスク研究を推進する。	8-2-1	—	定量的指標	国際的な「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル」(PSNA, 事務局:RECNA)での研究に基づく論文のJ-PAND (Journal for Peace and Nuclear Disarmament: 国際学術雑誌『平和と核軍縮』)への投稿数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、毎年5本以上	Ⅲ (順調)	令和4年度の投稿数:7本 RECNAの「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル」(PSNA) 予算に基づくプロジェクトには現在、「北東アジアの核リスク削減」(NU-NEA)プロジェクトと、北東アジア非核化に向けた政策研究をするPSNA2のふたつがある。このふたつのプロジェクトの成果物として2022年度内に、長崎大学刊行・RECNA編集の国際学術誌「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」に計7本の論文の投稿があった。このうち、6本がすでにJ-PANDに掲載されている。以上のように、「投稿数年は毎年5本以上」の数値目標に関して2022年度は達成できた。	J-PAND:令和5年6月ごろにImpact Factor付ジャーナルに認定される予定。 令和4年度に投稿され、掲載済の6本は以下のとおり Anastasia Barannikova “Russia’s Nuclear Deployment, Posture and Alert Status in NEA in the Context of the Ukraine Situation” (https://doi.org/10.1080/25751654.2023.2178204) Paul Davis “Potential Implications of the Russia-Ukraine War for Northeast Asia” (https://doi.org/10.1080/25751654.2023.2178205) Gregory Kulacki “US-China Relations and Nuclear Weapons in Northeast Asia” (https://doi.org/10.1080/25751654.2023.2182155) Wook-Sik Cheong “The DPRK’s Changed Nuclear Doctrine: Factors and Implications” (https://doi.org/10.1080/25751654.2023.2188859) Exequiel Lacovsky “A Nuclear Weapon Free Zone in Northeast Asia: Prospects and Insights from Other Regions” “(https://doi.org/10.1080/25751654.2023.2191563) David von Hippel “Implications of the 2022-2023 Situation in Ukraine for Possible Nuclear Weapons Use in Northeast Asia”	
				8-2-2	—	定量的指標 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均1本以上	Ⅲ (順調)	令和4年度の発表数:1本 RECNAと原爆後障害医療研究所との共同研究に基づいて、「政策提言 核兵器禁止条約を通じた放射線被害者支援に向けて」をまとめ、4月6日に記者発表を行った。2022年6月21～23日核兵器禁止条約(TPNW)の第一回締約国会議へ向けて、関係者への配布を行った。その内容の要約版をワーキングペーパー「Policy Proposal for providing support to radiation victims in accordance with the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons (TPNW)」として上記の締約国会議へ提出し、公式文書として登録された。 以上のように、「共同研究による政策提言の発表数」を「年度平均1本以上」という数値目標は満たされた。	政策提言 (https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/bd/files/RECNA-PPProp-202204_J.pdf) 要約版ワーキングペーパー (https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/nuclear-weapon-ban/1misp/documents/NGO.34.pdf)				
				8-2-3	—	定量的指標 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、2冊以上	Ⅲ (順調)	令和4年度の図書刊行数:2冊 RECNAの吉田文彦は、長崎大学多文化社会学部や他大学の研究者との共同研究チーム(科研基盤研究B)、さらに長崎大学多文化社会学部、経済部、環境科学部、医歯薬学総合研究科の研究者との共同研究チーム(長崎大学「STAR創出プログラム」)上記のRECNAにおける「北東アジアにおける核リスク削減」(NU-NEA)プロジェクトでの研究成果も取り込みながら、2022年11月に『迫りくる核リスク』(岩波新書)を上梓した。朝日新聞と日本経済新聞の新聞書評でもとりあげられた。 RECNAは、PSNAでの共同研究の成果も踏まえながらPSNAのメンバーでもあるエクゼキエル・ラコプフスキー博士の非核兵器地帯に関する著書を邦訳し、『核なき世界への選択—非核兵器地帯の歴史から学ぶ』(RECNA叢書、デジタル版)を刊行した。 以上のように、「共同研究による図書刊行数」を「期間終了までに2冊以上」という数値目標の達成に向けて前進した。	朝日新聞(https://book.asahi.com/article/14847276) 日本経済新聞 (https://www.nikkei.com/article/DGKKZ067374860W3A100C2MY6000/)				

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項						
I 教育研究の質の向上に関する事項	3 研究	8 学内・国内・海外での研究連携を強化し、長崎大学の強みである熱帯医学、感染症、放射線医療科学、核兵器廃絶、各研究分野の更なる強化を目指す。【独自】	8-2	—	人類存続と理想社会の創出に不可欠な「総合知」とそれに基づく新たな価値創造のために、核兵器廃絶研究センター(RECNA)の核軍縮・核リスク極小化研究等を発展させ、人文・社会科学分野等との連携によるグローバル巨大リスク研究を推進する。	8-2-4	—	定量的指標	RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の連携・協力による国際シンポジウム・ワークショップの開催数(数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均1件以上	Ⅲ(順調)	令和4年度の国際シンポジウム開催数:1回 長崎大学STAR創生プログラムに採択された「人新世におけるCollective Survival(連帯的生存)に向けてーグローバル巨大リスク管理に資するグローバル・ガバナンス論の構築」(総括責任者:吉田、研究代表者:ラドミール・コンベル 多文化社会学部准教授)は、International Political Science Association(IPSA) Research Committee on Climate Security and Planetary Politicsなどと連携して、国際シンポジウム「人新世時代におけるグローバルな不安定性の再考察」を2022年3月5日に開催した(使用言語:英語)。STAR創生プログラムの招待で、米国からプリンストン大学科学と安全保障プログラムのセバスチャン・フィリップ博士と、Council on Strategic Risksのクリスチーン・パーセモアCEOが参加し、対面・オンラインのハイブリッド方式で行った。「研究者の連携・協力による国際シンポジウム・ワークショップの開催」を期間中、年度平均1回以上というのが数値目標であり、この目標達成に前進した。	国際シンポジウム「人新世時代におけるグローバルな不安定性の再考察」 ( <a href="https://sites.google.com/view/nurecsa/conferences/2023-conf-on-global-insecurities">https://sites.google.com/view/nurecsa/conferences/2023-conf-on-global-insecurities</a> )
		4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	9 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩	9-1	—	原爆後障害医療研究所の拠点ネットワークとしての研究活動基盤を利用することにより、放射線健康リスクや放射線災害医療分野における国内外の大学・研究機関との連携を強化する。	9-1-1	—	定性的指標	国際放射線防護委員会(ICRP)や経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)などの国際機関と連携して放射線健康リスク・放射線災害医療分野の国際セミナーを開催する。具体的には、令和4年度までにICRP、OECD/NEAとの協議を開始し、令和5年度までに第1回のOECD/NEAとの国際セミナーを川内村で開催する。さらに、令和6年度までに第2回のOECD/NEAとの国際セミナーを双葉町(東日本大震災・原子力災害伝承館)で開催する。	Ⅲ(順調)	令和4年10月に、国際放射線防護委員会(ICRP)、経済協力機構/原子力機関(OECD/NEA)に加えて国際原子力機関(IAEA)やシンガポール国立大学の専門家を川内村に招聘し、プレシンポジウムを開催した。国際機関の専門家と本学の災害・被ばく医療科学共同専攻の学生が福島における本学の復興支援活動を見学し、原子力災害からの復興における専門家の役割についてディスカッションを行った。
	9-1-2						—	定性的指標	福島県に設置予定の国際教育研究拠点へ参画する。具体的には、令和3年度に包括連携協定を締結した福島県双葉町が令和4年度に準備宿泊から住民の帰還を開始するにあたって、被ばく線量評価、リスクコミュニケーション等、双葉町役場と連携しながら復興の支援を行い、令和9年度までには500名の住民が戻るようにする。令和6年度に福島県浜通りに設置が予定されている国際教育研究拠点に参画するべく、これまで設置してきた拠点を活用して自治体の復興支援を行うと同時に、災害・被ばく医療科学分野の人材育成機能を一部移転し、令和9年度までには留学生を中心に5名程度の修士学生が常時研究できる体制を構築する。	Ⅲ(順調)	令和4年10月に避難した自治体としては最後に帰還を開始した福島県双葉町に復興推進拠点を設置し、教員(准教授、保健師)が常駐して被ばく線量評価と放射線健康リスクコミュニケーションを通じた復興支援を開始した。令和4年3月時点で富岡町、大熊町と双葉町に教員1名ずつ、計3名が常駐し、それぞれの地域の復興フェーズにあわせた支援を展開している。また、令和5年3月には福島国際研究教育機構(国際教育研究機構から改称、通称F-REI)のキックオフシンポジウムを原研の教員が主導する形で開催し、ICRP、OECD/NEA、IAEAの専門家も交えて同4月に正式に発足するF-REIの研究教育活動について議論を行った。	
	9-1-3						—	定量的指標	国際シンポジウム開催数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、10回以上	Ⅲ(順調)	2回 令和4年10月に国際放射線防護委員会、経済協力機構/原子力機関、国際原子力機関、シンガポール大学との国際シンポジウムを開催した。 令和5年2月に長崎大学原爆後障害医療研究所が参画する共同利用・共同研究拠点ネットワークがフランス、イギリスからの研究者を迎えて国際シンポジウムを開催した。	
	9-2						—	定性的指標	熱帯医学研究所の共同利用・共同研究拠点としての研究活動基盤を利用することにより、熱帯医学、感染症分野における国内外の大学・研究機関や企業との連携を強化する。	9-2-1	—	定性的指標
	9 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩		9-3	—	高度安全実験施設(BSL-4施設)を保有する国内で唯一の大学として実施体制を整備・充実させ、新興・再興感染症等の学術研究・応用研究の推進及び研究開発・支援人材等の育成を目的とした世界をリードする高病原性感染症の共同研究拠点を形成する。	9-2-2	—	定性的指標	国内企業のNeglected Tropical Diseases(NTDs:顧みられない熱帯病)※に関する研究開発と国際利用に関しての情報共有プラットフォームとして第3期中期目標期間中に設立されたJapan Alliance on Global Neglected Tropical Diseases(JAGntd)の事務局を支援し、NTDsに関する情報を収集・分析し、毎年度、セミナーなどを通じた発信を行う。	Ⅲ(順調)	JAGntdをネットワーク媒介とし長崎大学のNTDsに関する活動の宣伝、NTDsに関する情報を収集・分析するとともに、GHIT Fundとの共催によるウェビナーの開催、さらに我が国のNTD関連団体とも、各種イベントを開催するなど、熱研の活動やNTDsの重要性、研究開発の必要性を一般市民に周知した。	・日本経済新聞と共同で第1回および第2回「日経アジア・アフリカ医療イノベーションコンソーシアム(AMIC) NTD部会」を開催。 ・長崎大学、アジア・アフリカ医療イノベーションコンソーシアム(AMIC)(マラリア部会・NTD部会)主催による第8回アフリカ開発会議(TICAD8)の公式サイドイベントを共催。 ・2023年「世界NTDの日」ウェビナー・イベントの主催。 ・長崎大学、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とUniting to Combat NTDsの主催によるG7長崎保健大臣会合 国際シンポジウムの準備
						9-2-3	—	定量的指標	共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」を活用する研究助成への応募件数(数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均60件以上	Ⅱ(遅れ)	令和4年度の共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」を活用する研究助成への応募件数は59件であり、令和3年度の51件から目標達成へ向けて、順調に応募件数を伸ばした。 (参考)うち、R4年度採択件数 50件	
						9-3-1	—	定性的指標	第4期中期目標期間終了までに、厚生労働大臣による指定を受けた上で一種病原体を高度安全実験施設(BSL-4施設)に搬入する。	Ⅲ(順調)	高度感染症研究センター実験棟(※BSL-4施設)生物災害等防止安全管理規則案及び病原体等取扱安全管理基準案をとりまとめ、本学の安全管理体制の確立に向け学内外での説明を行い、準備を進めた。 また、BSL-4施設の利用等のために必要な教育訓練を開始するとともに、令和5年度末までの教育訓練プログラムを策定・実施するにあたっての基本方針を定めた。	
						9-3-2	—	定性的指標	高度安全実験施設(BSL-4施設)の供用を含む毎年度の共同利用・共同研究の計画等を審議する共同利用・共同研究拠点の運営協議会を令和4年度に設置する。	Ⅲ(順調)	令和4年度は運営協議会を設置するとともに計5回開催し、拠点活動について協議した。また、共同研究の公募を行い、10課題を選定し、10月から共同研究を開始した。3月には研究成果発表会を開催し、運営協議会委員を含めた関係者に成果を報告した。さらに、令和5年度の共同研究課題を公募し、継続を含め12件の研究課題を採択した。	

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項		
I 教育研究の質の向上に関する事項	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	9 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩	9-3 ー 高度安全実験施設(BSL-4施設)を保有する国内で唯一の大学として実施体制を整備・充実させ、新興・再興感染症等の学術研究・応用研究の推進及び研究開発・支援人材等の育成を目的とした世界をリードする高病原性感染症の共同研究拠点を形成する。	9-3-3 ー 定性的指標	高度安全実験施設(BSL-4施設)を有する国立感染症研究所等との協力・連携体制(危機対応時の連携、技術情報等の交換、共同研究、人材交流、人材育成等)の構築・整備を、令和4年度に開始し、第4期中期目標期間中を通して実施する。	Ⅲ(順調)	施設・設備の運用及びBSL-4教育訓練に関して、国立感染症研究所のBSL-4担当者から助言・指導を受けた。また、BSL-4施設に関わる国立感染症研究所と本学の協力・連携について、令和5年度中に職員派遣を含めた恒常的な協力・連携関係の構築を目指し、協議を進めた。	
		10 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)⑪	10-1 ー 長崎県唯一の特定機能病院である長崎大学病院は、学長直轄の「大学病院」として学長のガバナンスの下、これまで積極的に取り組んできた高度急性期医療、再生医療、先進医療、国際医療及びこれらの医療活動を通じた人材育成に加え、多くの離島をもつ長崎島の地域医療に貢献するため、行政や企業等と研究開発等の連携を行い、「次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制」を整備する。	10-1-1 ー 定性的指標	第4期中期目標期間終了までに、離島における次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制を強化する(行政や企業等との研究開発等の連携、離島医療機関におけるネットワーク環境の整備、遠隔診療支援システム機器等の整備、同システムを使用する医療者への研修等)。	Ⅱ(遅れ)	五島中央病院における機器設置は終了し、消化器内科、脳神経内科、皮膚科が専門診療支援を開始する予定である。また、「離島遠隔専門診療支援の適切な実施に関する指針」と「手順書」を作成し、医師以外のコメディカルや事務職員の研修を実施している。なお、令和4年度中の開始を予定していた五島中央病院における遠隔診療システムを用いた診療については、コロナ感染拡大の影響で年度内に開始することはできなかったが、その間にアノテーション機能の導入など遠隔医療機器の改善、改良をすることができた。また、五島中央病院以外にも機器導入の準備を行った。	令和4年度はコロナ感染拡大(7波・8波)のため、五島中央病院でスタッフの確保ができず遠隔専門診療支援に関する研修等を十分できなかった。感染拡大が落ち着いた1月より、本格的に模擬患者での訓練、セキュリティのチェックを行うことができた。このほか、来年度のランニングコストの確保、患者説明・同意書の作成など、事務的な準備を行った。
		10-2 ー 今後需要が高まると予想される質の高いゲノム医療を含めた臨床研究を実施するため、研究支援体制の充実や医師主導治験の実施等により臨床研究の質を高めることで、新規治療法の創出を目指した臨床研究を推進する。	10-2-1 ー 定性的指標	臨床研究に係る計画策定や実施について、第4期中期目標期間終了までに、関係部署の人員増員や研究支援を行う新たなポストを新設するなど、研究者を専門教職員が支援する体制を整備する。	Ⅲ(順調)	①支援部門に1名増員を行い、AMED非臨床シーズ開発への相談を開始した。 ②令和4年4月から院内認定臨床実施者育成コースを設置し、研究者を対象として教育プログラムを開始し、4名の修了者を認定した。		
		10-2-2 ー 定量的指標	①特定臨床研究論文数 ②新規医師主導治験件数 ③がん遺伝子パネル検査件数 ④難病遺伝子パネル検査件数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、 ①100論文以上 ②6件以上 ③300件以上 ④300件以上	Ⅲ(順調)	①11件 ②2件 ③がん遺伝子パネル検査件数:188件(2022年4月1日～2023年3月31日までのエキスパートパネル実施症例数) ④77件	④難病遺伝子パネル検査に関しては、指定難病の家族性地中海熱および周辺疾患の難病プラットフォーム事業における本邦の中核医療機関[未診断疾患イニシアチブ(IRUD)拠点病院]として機能している。		
		10-3 ー 日本での感染症教育をリードするため、大学病院感染症医療人育成センターを中心として、日本全国から研修生を受け入れ、高度なスキルと専門知識を持った、臨床・研究・教育に長けた感染症医療人を養成する。さらに、感染症医療においても日本をリードする存在となるため、医学部及び熱帯医学研究所のリソースを活用し、感染症の基礎研究をベースに臨床検査体制や臨床研究体制の構築を行う。	10-3-1 再掲 5-2-1 定量的指標	新規に養成された感染症専門医(日本感染症学会認定)の養成(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、5名以上	Ⅲ(順調)	令和4年度は感染症専門医2名を新規に養成した(日本感染症学会認定感染症専門医)。また、感染症専攻医を3名迎え、令和5年度はその3名も感染症専門医試験受験予定である。		
			10-3-2 ー 定量的指標	感染症研修の受講者数(医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師及び薬剤師) (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、300名以上	Ⅲ(順調)	令和4年度受講者数:149名。 新型コロナウイルス感染症、重症熱性血小板症候群、エムボックス、ウイルス出血熱のような新興感染症や、敗血症や敗血症性ショックなどより専門的な知識やスキルを必要とする感染性疾患についてその病態・診断・ケア・感染対策などについて学ぶ研修を実施し、受講者は、以下のとおりである。 ・2022年7月9日実施 COVID-19重症患者対応 呼吸管理セミナー 医師:73名 看護師:73名 薬剤師:3名		
			10-3-3 ー 定性的指標	全国公募の感染症人材育成プログラムを、第4期中期目標期間終了までに複数構築する。	Ⅲ(順調)	感染症専門医コースを年度内に開始し、3名の医師の研修を実施した。次年度の専攻医募集も行き、3名の医師の研修を予定している。		
			10-3-4 ー 定性的指標	臨床検査体制としては、新型コロナウイルスの検査(PCR)処理数1,000件/日が実施可能な体制を維持しつつ、持続可能な体制を第4期中期目標期間終了までに構築する。	Ⅲ(順調)	検査体制を維持している。	診療目的の検査および教職員・学生を対象とした検査を令和4年4月1日～令和5年2月28日までで計75,321件(最大528件/日)行った。また、実習やイベントの開催におけるスクリーニング検査を行い、院内や学内におけるクラスター発生の防止に貢献した。	
		11 長崎大学が従来から強みとし、かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究教育活動を、プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社会との相互の関連を重視した分野横断的・超学際的連携(国際連携を含む)の要素を取り込むことにより強化・推進し、各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担うことを目指す。【独自】	11-1 再掲 (4-1) 定性的指標	「プラネタリーヘルス」の実現を加速する組織として研究科等連係課程(プラネタリーヘルス学環)を令和4年度に設置する。この中にDoctor of Public Health(博士(公衆衛生学))を授与するコースを設け、第4期中期目標期間中に博士学位を取得した人材を輩出する。	Ⅲ(順調)	関係規程の整備等を実施するとともに、定期的に進学説明会、JICA等関係団体における広報等を実施した。令和4年10月にプラネタリーヘルス学環及びDoctor of Public Healthプログラムを設置した。第一期の学生は、幅広い背景を持った日本人2名、外国人3名の計5名が入学した。	令和4年11月に、本学環の入学対象となる職員、社員を擁する関係団体、企業、官公庁を招待し、国立国際医療研究センターにおいて、「プラネタリーヘルス学環設置記念式典」を開催し、本学環及びDoctor of Public Healthプログラムを紹介した。他に進学説明会を7月から3月まで(1月を除く。)毎月実施し、進学希望者の確保に務めた。加えて、教員による団体、企業訪問等により本学環の案内、広報等を積極的に行っている。	
			11-1-2 再掲 (4-1-2) 定量的指標	卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数(数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均8名以上	Ⅲ(順調)	令和4年度の卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数は7名であった。	卓越大学院プログラム(WISE)で実施しているQEIについては、研究の質を確認するとともに、WISEに相応しい研究であるのか進級判定に使用されている。QEの結果、プログラム5年目に進級不可となった受講生が3名いたが、プログラム5年目学生数は7名以上が在籍しているため、今後の指標への影響はない。	

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項				
I 教育研究の質の向上に関する事項	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	11 長崎大学が従来から強みとし、かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究教育活動を、プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社会との相互の関連を重視した分野横断的・超学際的連携(国際連携を含む)の要素を取り込むことにより強化・推進し、各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担うことを目指す。【独自】	11-2 再掲(7-1) 次世代海洋エネルギー研究と養殖産業の改革を先導するために、「海洋未来イノベーション」領域研究を異分野連携により強化することによって、総合海洋研究拠点を構築する。	11-2-1 再掲(7-1-1) 定量的指標	総合海洋研究分野における国際共著論文数(数値目標) 第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間全体の平均実績値から10%増加	IV (特筆)	海洋未来イノベーション機構が推進する総合海洋研究分野※における異分野連携の研究において、水産学・環境科学・工学関連の国際共著論文が 33 編出された。この分野における総合研究を部局のミッションに掲げ実施している部局は他大学にはなく、得られた業績はこの点においても評価できるものである。本機構では、COI-NEXTをはじめとする外部資金により総合海洋研究を積極的に進めているが、本成果は、これを異分野融合で展開するための原動力の一つであり、また、英国他との共同研究の発展の基盤となるものである。 ※「総合海洋研究分野」とは、海洋未来イノベーション機構が推進する、海洋工学、水産学、環境科学の異分野連携による海洋再生可能エネルギーの開発・利用研究及び次世代海洋エネルギー研究と、水産学と医薬学、工学、環境科学、情報科学、経済学の異分野連携による環境保全型水産技術開発研究及び海洋生物を用いた創薬・生体活性物質研究の分野を指している。	2022年度は予想以上の共著論文が公表された。代表的論文は以下の通り Han C, Kim H-J, Lee J-S, Sakakura Y, Hagiwara A (2022) Aquatic Toxicology, 246, 106135. (doi: 10.1016/j.aquatox.2022.106135) Han C, Shimotsu K, Kim H-J, Sakakura Y, Lee J-S, Souissi S, Hagiwara A (2022) Aquaculture, 560, 738534 (doi: 10.1016/j.aquaculture.2022.738534) Tone K, Chiang W, Yeh H, Hsiao S, Li C, Komeyama K, Kudo K, Hasegawa T, Sakamoto T, Nakamura I, Sakakura Y, Kawabe R (2022) Marine Ecology Progress Series, 699, 135-151. (doi: 10.3354/meps14169). Sugiura K, Hirasaka K, Maeda T, Uchida T, Kishimoto K, Oarada M, Labeit S, Ulla A, Sakakibara I, Nakao R, Sairoy K, Nikawa T. (2022) J Orthop Res, 40(5):1026-1038, Kubo T, Bai W, Nagae M and Takao Y (2022) Appl. Sci., 12, 10963 (2022) Hanhui Huang, Kangming Chen, Qingxiong Wu, Shozo Nakamura. Engineering Structures, Vol.269, 114830; Pham, N. T., Amagai, T., Mushiroya, Y., Murata, R., Soyano, K. (2022) Aquaculture 560 Iosilevskii G., Kong J. D., Meyer C. G., Watanabe Y. Y., Papastamatiou Y. P., Royer M. A., Nakamura I., Sato K., Doyle T. K., Harman L., Houghton J. D. R., Barnett A., Semmens J. M., Maoláidigh N. Ó., Drumm A., O'Neill R., Coffey D. M. and Payne N. L. (2022) R. Soc. Open Sci.9: 211869.		
				11-2-2 再掲(7-1-2) 定量的指標	総合海洋研究分野における異分野連携研究数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、10件以上	IV (特筆)	COI-NEXTにおける活動、海洋工学系の異分野連携を中心に、水産と工学系の融合共同研究、水産と創薬・健康の連携研究、工学と医療との連携研究など、28件が行われた。現在本機構で進めているCOI-NEXTをはじめとする外部資金に基づく研究活動は、総合海洋産業の発展に軸足を置くものであり、そのため、異分野の研究者・企業等との共同研究が盛んに締結されている。また、全国の大学で現在進められている総合海洋産業研究において、本機構の取り組みは最大規模の取り組みであり、分野横断型の共同研究が増えた理由はここにある。このような分野横断型共同研究の増加は、長崎大学が第4期中期目標期間にめざす総合海洋産業を推進することに大きく寄与するものである。	代表的な連携研究課題 1) サメ類を用いた抗体製剤作成に向けた基礎研究(環東シナ海環境資源研究センターと先端創薬センター) 2) 環境研究総合研究費において水界における医薬品動態(環境工学)と、生物影響(応用生理学、水産学、環境科学)を結びつけた研究を実施(長崎大学、高知大学、神奈川大学、東京理科大学) 3) 海洋動物のナビゲーション研究(水産・工学:長崎大学、東京大学、名城大学) 4) 環境研究総合研究費においてマイクロプラスチックが海洋生物に与える影響(水産学、環境科学、工学)を結びつけた研究を実施(長崎大学) 5) JPNモデルの海洋ゴミ漂流、赤潮伝搬への適用、および海洋エネルギー利用技術創出可能性の検討(工学・海洋学:長崎大学、気象庁気象研究所) 6) 日本学術振興会 二国間交流事業による洋上風力発電施設の導入が水産有用魚の移動生態に及ぼす影響に関する国際共同調査(水産学・海洋学・工学:台湾水産試験所、JERA)		
				11-2-3 再掲(7-1-3) 定性的指標	地域の特性を生かした低炭素社会に適応した未来型養殖イノベーション研究を加速させるために、令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット(仮称)」を新設し、異分野連携教員を新たに配置する。	II (遅れ)	共創の場形成支援プログラムのR5年度からの本格型への昇格申請に伴う体制見直しに加え、R6年度からの水産・環境科学総合研究科及び工学研究科の大学院一元化に伴う学域を含めた連携研究員の所属体制再整備が予想されており、当該機構の組織整備と関係が深いことから、評価指標の“令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット(仮称)」を新設”を「令和5年度」に変更した。 令和4年度は、令和5年度の組織全体の整備を含めた養殖イノベーション推進ユニットの設置について合意を得た。	研究支援体制として、事務職員の配置やURAについて、R5年度中の始動に向けて、大学本部とも連携して準備を進めている。		
				11-3 再掲(7-2)	海洋県長崎の地域特性を生かした「先端創薬イノベーション」領域研究を強化することにより、医水連携アカデミア創薬を推進する。	11-3-1 再掲(7-2-1) 定量的指標	本学の地域特性を生かした医水連携アカデミア創薬の基盤となる海洋微生物抽出物及び合成化合物からなるオリジナル創薬ライブラリーの構築数(数値目標) ・海洋微生物株を毎年度200株増加 ・海洋微生物抽出物数を毎年度200個増加 ・本学オリジナル化合物を毎年度200個増加	III (順調)	海洋微生物株:令和4年度においては、405株を新規保存した。海洋微生物抽出物数:令和4年度においては、201個の新規抽出物を調製した。本学オリジナル化合物:令和4年度においては、210個の新規化合物を収集した。	海洋微生物株及び抽出物を安全に保管するため、長崎大学の文教地区に一か所の保管場所を設け、さらにバックアップとして、坂本地区にも保管場所を一か所設けた。また、286株に関して遺伝子解析を行い、菌種の同定を行った。
				11-3-2 再掲(7-2-2) 定量的指標	長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援件数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、35件以上	III (順調)	令和4年度においては、長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援を9件行った。	4件のスクリーニングにおいて、ヒット抽出物から、ヒット化合物の同定にまで至ることができた。		
				11-3-3 再掲(7-2-3) 定量的指標	次世代型抗体医薬である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニング実施件数(数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3件以上	III (順調)	令和4年度においては、次世代型抗体医薬品である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニングを1件行った。	ネコザメに関して、ナノボディ抗体スクリーニングのためのELISA、免疫沈降、ウェスタンブロットングの系を実用化した。		



事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項						
I 教育研究の質の向上に関する事項	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	11 長崎大学が従来から強みとし、かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究教育活動を、プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社会との相互の関連を重視した分野横断的・超学際的連携(国際連携を含む)の要素を取り込むことにより強化・推進し、各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担うことを目指す。【独自】	11-4	—	国内外の動向等の情報収集及び学内外の関連組織との調整を行う「プラネタリーヘルス推進室(仮称)」を整備し、プラネタリーヘルスに貢献する総合大学としての取組を積極的に推進する。	11-4-1	—	定性的指標	令和4年度に推進室基本計画の策定ならびにそれに沿った組織を立ち上げ、稼働させる。令和5年度以降は、機能をモニターしながら、その最大化をはかりつつ、組織整備を行う。	III (順調)	令和4年7月1日付けで「プラネタリーヘルス推進本部」を設置し、将来ビジョン及び基本計画を策定の上、以下の施策を実施した。 ・政策企画室が一般財団法人リモート・センシング技術センターから受け入れた寄付金により、環境科学部の普准教授が実施する領域横断型研究を支援した。 ・令和3年度から実施していた勉強会の実績を元に、教員及び職員を対象とした、プラネタリーヘルス推進のためのFD・SDの資料を作成した(R5年度FD・SD実施予定) ・令和3年度に発行した、プラネタリーヘルス入門科目で使用する教科書の翻訳本に沿った教育内容で実施するよう学内調整を実施した。さらに、専門科目への展開を進めるため、教務委員会と意見交換を実施している。また、大学院教育については、プラネタリーヘルス学環の拡充のため、大学執行部及び関係部局教員で意見交換を実施し、概算要求を絡めた学位プログラムの構築を進めている。 ・高校生以下を対象とした、プラネタリーヘルス動画及びチラシを作成し、全学入試委員会の了承を経て、各部局の出前講義等で活用している。さらに、対馬高校を訪問し、学生へのプラネタリーヘルスマインド醸成にかかる今後の連携について、校長及び教頭と意見交換を実施した。	令和4年度中に設置を目標としていた「プラネタリーヘルス推進本部」を、学長、理事及び各部局、機構等と迅速に調整し令和4年7月1日に達成した。 これにより、プラネタリーヘルス将来ビジョン及び基本計画の策定も早期に検討することが可能となったため、学内への周知及び実質的な分野横断的な研究支援に繋げることが可能となった。
						11-4-2	—	定性的指標	令和4年度には、国内外でコンソーシアムなどいずれかの組織に参画する。令和5年度以降も、引き続き有用と思われるコンソーシアムをモニターし、参画を進める。	III (順調)	・本学が支援している国際的研究プラットフォームFuture Earthの活動に関して、「10 New Insights in Climate Science”(「気候変動について今伝えたい、10の重要なメッセージ」)の作成に参画した。 ・以下のとおり関連機関とのプラネタリーヘルスに関する交流を実施し、連携を促進した。 ①令和4年8月:共同セミナー開催(ヴィクトリア大学(豪州)) ②令和5年3月:意見交換会実施(ヴィクトリア大学(豪州)) ③令和5年3月:共同セミナー開催(国立環境研究所) ・学生サークル「ししのこ」が実施する、プラネタリーヘルスレポートカードの取組を支援した。また、同様に学生サークル「海援隊」が実施する海ゴミ問題にかかる活動を支援した。	・プラネタリーヘルスレポートカードについては、アジアでは初の取組として評価され、日本医学教育学会において学生が発表する等、大きな成果が得られた。また当該活動を通して、医学部のみならず環境科学部の活動も開始され、更には他大学(京都大学、滋賀医科大学)との学生間の連携も開始される等、順調に推進されている。 ・海ゴミ問題については、本活動に興味を持った企業(YAMAP)と、対馬の海ゴミ問題に関連するスタディツアーの企画立案を実施する等、学内のみならず外部機関との連携に繋がった。
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	12 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑪	12-1	—	学長のリーダーシップの下、大学執行部と研究科・学部等が一体となった大学運営を通じて強靱なガバナンス体制を実現するための仕組みである、学域制度を有効に機能させるために、第3期中期目標期間中に行った学域の戦略的計画を担当する理事の配置、学域長への執行役員への任命等に加えて、学域長のリーダーシップを強化する予算上・人事上の環境を強化・機能させる。	12-1-1	—	定性的指標	令和4年度から学域長裁量経費を既定予算化する。	III (順調)	令和4年度学内当初予算配分において、「学域長裁量経費の既定予算化により、学域の実質化を図る」と明記し、各学域に対する予算配分通知においても学域長裁量経費として金額を明示している。 【参考】人文社会科学域1,000千円、総合生産科学域10,000千円、生命医科学域45,000千円 ※別途学長裁量経費からの支援あり(総額19,700千円)		
					12-1-2	—	定性的指標	令和4年度に学域長裁量人事ポイントを導入する。	III (順調)	学域長が、独自の裁量において、戦略的な学域人事を可能とするため、学域長裁量ポイントを導入した。 令和4年度の学域長裁量ポイントは、各学域に第4期当初に配分するポイント(凍結ポイントを除く。)の5%とし、令和5年度以降は、学域長裁量ポイントを1年あたり0.5%ずつ増加し、令和9年度に7.5%とする。		
					12-1-3	再掲(3-1-2)	定性的指標	自然科学系の既存の研究科を統合した新たな研究科組織を令和5年度までに整備し、令和6年度からスタートさせる。(再掲)	III (順調)	令和6年度に工学研究科と水産・環境科学総合研究科を統合し、工学部、水産学部、環境科学部、情報データ科学部を基礎学部とする新研究科設置に向けて、検討WG及び教育課程TF等を設け、学際的教育プログラムの充実と教育研究組織整備に向けて準備を進めた。	大学院教育改革を段階的に加速させるべく、令和5年度概算要求(教育研究組織改革分)において、教員4人の要求を行い、2人が措置された。	
					13-1-1	—	定量的指標	共用機器数を増加させる。また、地域や産業界と連携して創造活動を展開するため、共同研究等を目的として外部機関に貸付可能なオープンインベションラボを拡充する。	III (順調)	令和4年度における共用機器数は、学内に予算措置した設備更新経費により「デジタルマイクロスコープ」および「マルチタイプICP発光分析装置」を導入したことにより、令和3年度の63台から2台増加の65台(3.174%増)となった。	令和4年度は、学外からの利用が令和3年度の18.897%からさらに増加し、過去最高の全利用の23.939%(金額ベース)に達した。これは、本学職員と学外からの利用者との信頼関係の醸成、および測定試料の分析機器へのセットのみを行う準依頼分析の設定等の工夫により、利便性が向上したためであると考えている。	
		13-1-2	—	定量的指標	組織対組織の共同研究に対応したオープンインベションラボの室数(数値目標)第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間最終年度比3倍に増加	III (順調)	文教町2キャンパスの環境保全棟、坂本2キャンパスの医学部第2体育館(1階オープンラボ部分)について、オープンインベションラボとしての整備又は活用の可能性を調査・検討した。					

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	指標に対する令和4年度の状況	特記事項		
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	14 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳	14-1 ー	財源の多元化を進め安定的な財源を確保するため、公的資金のほか、産業界や同窓会からの寄附金を積極的に受け入れる措置を講じるとともに、効率的な資金の運用や固定資産の活用等を行う。	14-1-1 ー 定量的指標	西遊基金受入実績額 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3億円以上	Ⅳ (特筆)	従来の寄附活動に加えて、令和4年度から新たに導入したクラウドファンディングにより、3つのプロジェクトを達成し、21,073千円の寄附を集めることに成功した。中でもウクライナ支援に関するクラウドファンディングが当初の目標額(10,000千円)を上回る12,000千円超の寄附となり、適時的な社会情勢を対象とした内容が多額の寄附に繋がったものと分析される。 また、新たに看護学同窓会及び熱研同門会への基金案内の送付、在学生2.3年生の保護者への寄附依頼、共創インターンシップの開始、東京交流会の開催といった活動を実施した。 上記取り組みの結果、令和4年度における西遊基金の受入れ額は、96,873千円となった。	ロードマップ指標の目標値であった累計5千万を大きく超える96,873千円の受け入れ額となっており、特筆した結果が出ていると思われる。
				14-1-2 ー 定性的指標	「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第4の第二号(委託運用)の認定を受けるべく、令和4年度に関係規定の整備を行い、令和5年度までに資金運用管理委員会の委員の人選を完了し、令和6年度に認定申請を行う。	Ⅳ (特筆)	令和4年度に関係規定の整備を行い、資金運用管理委員会の人選を含む設置準備まで完了し、令和4年10月に「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第4の第二号(委託運用)の認定申請を行った。	令和6年度に行う予定であった認定申請を令和4年度中に行えただけでなく、令和4年12月には文部科学大臣の認定を受けることができた。これにより、業務上の余裕金にかかる委託運用による効率的な資金運用が早期に実施できることとなった。
				14-1-3 ー 定性的指標	第4期中期目標期間終了までに、「長崎大学職員宿舎の管理・保有关于する取扱指針」及び「宿舎管理・保有取扱計画表」に基づいた職員宿舎等(中川宿舎2号棟・長与宿舎)の廃止、土地(滑石宿舎・中川宿舎1号棟)の売却・貸付を課題の解決や法定手続き等の整ったものから、実施する。	Ⅲ (順調)	アドバイザー契約を締結している専門家からの意見を参考とし、滑石宿舎を売却と借地をした場合の経済比較を行った。 また、不動産業者3社へ滑石宿舎の活用方法についての意見を確認した。	
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	15 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉑	15-1 ー	教育研究活動を始めとする大学の諸活動の質の維持・向上のため、第三者評価や外部評価の評価結果等も活用して、毎年度計画・評価本部の主導による自己点検・評価等を実施し、その結果を本学ウェブサイトで公表する。	15-1-1 ー 定性的指標	令和4年度に自己点検・評価結果をステークホルダーに向けて公表するための手順を確立し、本学ウェブサイト上に公表のための専用コンテンツページを新設する。令和5年度からは、公表方法や内容の点検・改善を行う。	Ⅲ (順調)	「第4期中期目標期間における法人評価に係る自己点検・評価実施要項」を裁定し、中期計画に掲げる評価指標に係る自己点検・評価結果(進捗状況)をステークホルダーに向けて公表するための手順を確立した。本評価結果は令和5年度に本学ウェブサイト上に新設した下記専用コンテンツページにて公表予定である。 なお、学校教育法109条第1項に係る評価結果については、令和4年度より同ページにて公表を開始している。  【大学HP:自己点検・評価及び第三者評価】 <a href="https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/check/plan_evaluation/check/">https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/check/plan_evaluation/check/</a>	
				15-2-1 ー 定量的指標	大学全体におけるプレスリリース件数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均210件以上	Ⅲ (順調)	令和4年度の大学全体のプレスリリース件数は、214件となっており、年度平均210件以上の数値目標を上回っている。	
				15-2-2 ー 定性的指標	広報戦略本部から発信する情報について、ページビューやフォロワー数、プレスリリースのインパクトやニュース性について独自の指標を定めて、その推移を把握する。月1回開催する本部内会議と、部外関係者も交えた会議の場でその有効性を第4期中期目標期間終了までに確認、検証する。	Ⅲ (順調)	・月1回開催する本部内会議と部外会議関係者も交えた会議の場でページビュー数やフォロワー数の推移について、報告を行っている。 ・新たなデータ分析や情報収集の方法を模索しながら各会議でも意見交換を行い、有効性について検証を続けている。	
				15-2-3 ー 定量的指標	ステークホルダーとの情報交換会等の開催件数及び出席者数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、 ・開催回数:5回以上 ・出席者数:延べ250名以上	Ⅲ (順調)	10月に卒業生や在学生、教職員等を対象としてホームカミングデーを、また、11月には関東圏の卒業生や取引企業等を対象とし長崎大学東京交流会を開催した。 各々の出席者数は以下のとおり。 ホームカミングデー 79名 長崎大学東京交流会 81名	
				16-1-1 ー 定性的指標	人、組織、時間、場所に捉われず、ステークホルダーに安定的かつ安全で質の高いサービスを提供するため、キャンパスのデジタル化を牽引する組織を整備する。	Ⅲ (順調)	令和4年度中に、設置根拠や権限、予算や人員配置など中長期的な構想を実質的に牽引できる組織の制度設計をとりまとめ、令和5年度に同組織を整備し稼働させる。令和6年度以降は、キャンパスデジタル化の状況を踏まえ、組織形態を最適化していく。	
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	16 AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉒	16-1 ー	人、組織、時間、場所に捉われず、ステークホルダーに安定的かつ安全で質の高いサービスを提供するため、キャンパスのデジタル化を牽引する組織を整備する。	16-1-1 ー 定性的指標	令和4年度中に、設置根拠や権限、予算や人員配置など中長期的な構想を実質的に牽引できる組織の制度設計をとりまとめ、令和5年度に同組織を整備し稼働させる。令和6年度以降は、キャンパスデジタル化の状況を踏まえ、組織形態を最適化していく。	Ⅲ (順調)	令和4年10月に策定した「長崎大学DX推進室要項」に基づき、11月にDX推進室を設置した。さらに、令和5年2月には「長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則」を改正し、本学のデジタルトランスフォーメーションに関する業務を統括する最高デジタル責任者(CDO)を新たに設け、DX推進室長である学長補佐が就任した。	スキルアップによる業務効率化を目的として、事務職員向けの各種勉強会を企画・開催し、延べ567人が参加した。また、施設部と協力して、Teams電話導入検証活動を行っている。
				16-1-2 ー 定量的指標	メールシステムにおける学外アクセス時の多要素認証実施率 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、学外からアクセスする教職員のうち、95%以上	Ⅲ (順調)	コンピュータウイルスEmotet等の全国的な被害拡大に備えるため、令和4年5月から全教職員・学生における多要素認証を開始した。令和4年10月にマイクロソフト社メールシステムにおける基本認証が廃止されたことから、多要素認証実施率100%となった。	多要素認証開始に伴う混乱を最小限とするため、令和4年1月からICT基盤センター教員を講師として11回説明会を実施するとともに、特設Webページを設け各種マニュアルの整備に努めた。サポート体制を整備し、名誉教授のリモートサポートも実施した。